

# 農業委員会だより

No. 33 2023年3月発行  
編集/発行 本別町農業委員会  
会長 牧田 安史  
本別町北2丁目4番地1 TEL22-8125

## 農業委員会だより発行にあたり

本別町農業委員会会長 牧田 安史

委員会だよりの発行にあたりご挨拶を申し上げます。町民の皆様にはいつも農業委員会の業務に対しまして、ご理解とご協力をいただいております。ご理解とご協力をいただいております。すことに、衷心より厚くお礼申し上げます。

今年度は農業委員の改選の年となります。振り返りますと「新型コロナウイルス感染症」が徐々に拡がり、北海道が「緊急事態宣言」を発令した令和2年2月から3月に現委員が推薦され、全国的に自粛の真っ只中の7月から業務に当たることとなりました。各種研修や交流会等ができませんが、感染対策をとりつつ委員会活動を行ってきたという、本当に思い出深い3年間でした。

この3年間では「農業経営基盤強化促進法」の一部改正や「農業者年金制度」の改正がありました。最近になってようやく対面での研修会が行われるようになり、残り4ヶ月ほどの任期ですが、研修、情報収集と話し合いを



深めながら、次の委員にスムーズに引き継ぎができるように努めてまいりたいと考えています。

日差しも長くなり、雪解けも進み、春の農作業も間近となりました。農業者にとってはすべての資材がかつてないほどの値上がりの影響を受ける、「試練の年」となるかもしれません。そのような中であっても、先人の苦労、過去の冷害の苦勞を思い浮かべながら、「乗り越えていくぞ」という気概を持って家族仲良く、そして健康、事故に注意して過ごしていただきたいと思います。併せて関係機関の皆様、町民の皆様にとりまして幸多い年となりますよう祈念し、発行にあたってのご挨拶といたします。

## 本別町賃借料情報

平成21年の農地法改正により標準小作料が廃止され、農地法第52条の規定に基づき農業委員会が農地の賃借料情報を提供することになっています。

農地法第3条、農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理事業で賃借された本別町の実勢賃借料を集計しましたので、賃借料の判断材料としてご活用ください。

R4年1月～R4年12月に許可・公告した賃借料

	最高金額	最低金額	平均金額	契約件数
第1地帯	16,793円 (10,500円)	6,000円 (4,000円)	11,450円 (7,040円)	10件 (9件)
第2地帯	10,000円 (10,500円)	4,000円 (3,030円)	6,910円 (6,140円)	14件 (14件)
第3地帯	10,000円 (6,500円)	7,000円 (3,520円)	7,870円 (4,920円)	4件 (6件)
牧草専用地帯	なし (なし)	なし (なし)	なし (なし)	なし (なし)

※金額は算出結果の10円未満を四捨五入しています。

※各地帯の詳細については農業委員会へご確認ください。

※括弧内は農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理事業で賃借された分です。

# 農業委員会活動報告

## 1. 地区別農業委員研修会

11月28日北海道農業会議主催により、幕別町で開催されました。

講師は北海道農業会議の乾事務局長と渡邊調査役が担当され①農業、農業委員会をめぐる情勢②農業経営基盤強化促進法の内容と改正後の農業委員会業務について③農業者年金制度についてそれぞれ説明されました。特に②の農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律については現在農地の権利移動の主流を占める農用地利用集積計画が廃止され、売買は農地保有合理化事業に、賃貸借は農地バンク事業に統合されることとなります。また農用地利用集積等促進計画で農地を売買・賃貸借するにあたっては市町村で地域計画を作成することになり、10年後の農用地利用者を当てはめた目標地図の素案を作成します。

参加した農業委員からは、国からの押し付けばかりでなく地域の実情に合った内容で改正してほしい等の意見が出されていました。

## 2. 全道農業者年金研修会

1月20日午後1時30分から全道農業者年金研修会がオンライン形式で開催されました。

研修会は株式会社いただきますカンパニー代表取締役井田芙美子氏から「畑とのであいづくり」ウィズコロナでも色あせない」と題して講演がありました。

井田氏は農家ではありませんが農業の素晴らしさに惹かれ、その美しさを伝えたいという思いで、日本で初めての、そして世界でもあまり聞かないといわれる、「農業を案内するガイド」という新しい仕事を始めた女性です。

当初は個人事業として始めていましたが、2013年に会社を立ち上げ、今年で10年を迎えます。会社の事業概要は「いただきますの心を育む4つの要素」として北海道でしか体験できないオリジナルツアーを提案・実施して成果を上げています。実験を基にした“いただきますの心”を育む様々な体験メニューやサービスを企画運営していて、農業への理解や関心を深めてもらえる様な活動に期待されています。

## 3. 本別町農業委員会管外研修

1月23日、24日の両日札幌、苫小牧方面にて研修を行いました。一日目は、北海道農業会議では、1. 農業政策をめぐる情勢、2. 女性農業委員の登用の推進、3. 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正、について説明を受けました。1. 2. については最近の動向の説明ですが、3. については全ての農業者に関係ある大きな変更となります。

基盤強化法の一部改正は、令和5年4月1日よりの施行となります。大きく次の通りとなります。①農用地集積計画の廃止②人・農地プランの法定化③地域計画と農地バンク事業の一本化④地域計画からの農地除外を制限⑤認定農業者制度を活用した農業用施設への転用など、改正の内容も今回説明でようやく見えてきました。

本別町は現行の人・農地プラン終了をもっての移行のため、令和6年4月からとなる予定です。詳細な情報が出ましたらその都度、情報を発信していきます。

二日目は、日本ニューホランド株式会社にて担当者の説明を受け

ながら施設を見学しました。

コロナ禍の影響により少なくなっている輸入トラクターは、日本の法律に適合させた製品になるまで2、3日程度必要で、この作業は、年度採用された新入社員の研修場所でもあり、機械の知識を習得し今春から各地域に配属予定とのことです。

部品庫では、およそ17万点から18万点、多いときには20万点が保管管理されるシステムについて説明を受けました。



出庫前の農機具倉庫見学では、トラクターを中心に播種機や収穫機等が整然と並べてあり、大型化の時代になっている印象がありました。

農業用機械の輸入元はヨーロッパの国々で、支障をきたしているのは、コロナ禍以降、ロシアのウクライナ

侵攻もあるが、イギリスのEU脱退によりヨーロッパ内に国境が増えたことも要因となっており、問題が山積しているとのことでした。

価格的には、コロナ禍以前から見ると20パーセント程度価格が上がっている状況にあるとのことでした。

#### 4. 十勝東部6町研修会

1月27日に東部6町による研修が池田町高島で開催され、北海道農政事務所帯広拠点施設の土田総括農政業務監理官と志鎌主任農政推進官から令和5年度農林水産省の予算と各種政策について説明を受けました。

令和5年度農林水産関係予算は総額で2兆2683億円の計上となり、主なものとして、環境負荷に資する「みどりの食料システム戦略」に約800億円計上されたと詳しく説明がありました。

内容としては、国内農林水産業の生産力強化や持続可能な向上を目指し、農水省が策定した食料生産の方針と、温室効果ガスの放出や化石燃料由来の肥料の使用量を減らすとしたもので、環境負荷の低減策を10年単位で目標を設定し取り組んでいく、

と説明がありました。



#### 5. 活動強化研修会

1月31日、役場3階会議室において「令和4年度市町村農業委員会活動強化研修」がリモートにより開催されました。

内容は、農業委員会を巡る情勢と取組として、一般社団法人全国農業会議所により、次のような説明がありました。

— 「食料・農業・農業基本法の見直し」では、継続的な食糧安全保障の強化に向けた取組とし、令和5年度農林水産関係予算概算決定額は2兆2683億円が組まれましたが、食料自給率の計画目標を達成出来ずに低下が続いています。食料供給の体制を外国に頼るなか、生産資材の高騰、

農地の適正な利用、労働力の確保等を具体的に進めるために生産現場からもとても難しい面が多々あると思われまます。

二「農業経営基盤強化促進法等一部を改正する法律」では農業委員会の取組として、農地利用最適化業務として担い手への農地利用の集積・集約化、遊休地の発生防止・解消、新規参入の促進が法定化されました。また、基盤法等改正でバンク公募を廃止し「地域計画」を推進することにより、農地の権利移動は原則「農地利用集積等促進計画」を作成することで農地移動が許可されます。

事例報告では、帯広市農業委員会の「農業者結婚推進協議会の取り組み」や標茶町農業委員会の「産業まつりでの活動の見える化、情報提供活動等の取り組み」について報告がなされ研修会を終了いたしました。



### 農地の転用には許可が必要です

○農地転用とは？

農地の転用とは農地を農地でなくすること、住宅用地や工場用地、道路、山林などの用途に転換することを行います。一時的な資材置場、砂利採取場などとして利用する場合も転用に該当します。転用する場合、農地法の許可が必要です。

○対象となる農地は？

すべての農地が転用許可の対象となります。地目が農地であれば耕作されていなくても、農地として扱います。地目が農地でなくても肥培管理されていれば農地とみなします。

○許可を得ないで行った転用は？

許可を得ないで無断転用した場合は、もとの農地に還元させることができます。また法律により罰則を受けることとなります。

農地法の許可を受けないで行われてしまうケースが後を絶ちません。農業者をはじめ、開発などに携わる人も農地転用許可制度を正しく理解して、法令遵守に努めましょう。

※農地転用に関するお問い合わせは

農業委員会 ☎ 22-8125



# 元気な女性の雑感

活込 牛渡 陽子

東京から本別町に引っ越し6年目の冬を迎えました。北海道や農業にあこがれや興味があつたわけではありませんでした。休暇で本別町のイベントに参加したのがきっかけで人から人のご縁で夫を知り結婚しました。お力添えいただいた方達には今でも感謝しています。

オートマ限定ペーパードライバーだったので車の運転が恐く、農閑期でも夫に車を運転してもらい買い物をする日々でした。どうしたら買ひ物の回数を減らせるだろうかと考え、家庭菜園をチャレンジしました。経験がないのでご近所の方達に芽出しやマルチの方法など1から教わり、分からなくなったり失敗しては何度も聞きに行きました。今でも菜園を見せてもらいアドバイスや作った野菜をいただいたり有難く大切な関わりとなっています。メロン作りは私も夫も大好きで作り始め、召し上がった方々からはご好評いただき励み

にしています。



家から見る事ができる朝日夕日の美しさ、春の山菜採りや夏の農閑期風景、山の紅葉に冬の満天星空などすばらしい四季の変化に感銘しています。

我が家の愉快的な仲間をご紹介します。じつは猫も犬も動物全般苦手でした。この家で生まれたての子猫や子犬を見て、育てていく中で可愛くなり大切な存在に変わりました。



次は趣味をご紹介します。テレビから聞こえる音色に感動してマンドリンを知り習っています。施設などでお披露目できたらいいなと練習し

ています。

引っ越し前に東京でエッセンシャルオイルの使い方を学んだので日々の細かい体調管理に愛用しています。そして体調管理をしながら社交ダンスをしています。長靴からハイヒールに変えると、歩くだけでも躓きそうになりますがとても楽しいです。今の目標は夫と競技選手として飛躍することです。



行きたい！やりたい！と言えば夫は行動に移してくれます。鶏を飼って毎日新鮮な卵をいただき椎茸栽培も始めました。夫の力も借り、この本別町でこれからも沢山チャレンジしていこうと思っています。



## 編集後記

去年は新型コロナで明け、新型コロナで暮れた一年間であった。行動制限のない年末年始で観光地や帰省は賑わいを見せていた。今年は新型コロナの感染症法上の格付けが2類から5類相当に格下げになる見通しで、いよいよウィズコロナでこれからも永い付き合いになっていく。マスクの着用も緩和される、マスクを外した顔が何となく気恥しく感じられるがトラブルも心配される。

ロシアのウクライナ侵攻による世界的な食糧不足、石油・天然ガスなどのエネルギー不足に加えて、円安の影響による物価の値上げラッシュが続く、今年に入っても2月から5,500品目にも及ぶ食料品・生活必需品の値上げが目白押しで消費者の家計を更に圧迫・直撃してきている。

北海道糖業(株)は本別工場の60年にわたる砂糖の生産を終了すると発表した。本別町の基幹産業を下支えして来た製糖工場の廃止は、甜菜の作付・生産は勿論、本別町の経済や雇用に大きな影響を及ぼす事が憂慮される所である。

先行き不透明のうさぎ年、びよんびよんと跳ねて上手く着地する事が出来るのかどうか心配である。

広報委員 中野 康夫